

4 足教学学発第 0 0 0 3 号
令和 4 年 4 月 6 日
(公 印 省 略)

各小・中学校長

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

新型コロナウイルス感染症対応の変更及び連絡体制について（通知）

日頃から足立区教育行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
標記の件について、下記のとおり取り扱いますので、貴管理下教職員への周知及び学
校医との共有等、ご対応願います。

記

1 新型コロナウイルス感染症対応の変更について（令和 4 年 4 月 1 日付）

別紙「新型コロナウイルス関連 対象者別対応一覧（令和 4 年度オミクロン対応 ver.）」を参照し、ご対応ください。従来との変更点は以下の 2 点です。

※ 出席停止に関する変更

(1) 濃厚接触者に特定されない場合であっても、学校で陽性者と接触（陽性者の感染可能期間（発症前 4 8 時間～）の接触）があった者のうち、会話の際にマスクを着用していないなど感染対策を行わずに飲食を共にした者等は出席停止の措置を取ります。なお、この場合の出席停止期間は、濃厚接触者の取り扱いを参考に学校で判断していただくようお願いいたします。給食は、黙食を徹底し感染対策が行われているため、これには含みません。

(2) 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている等感染がまん延している期間（東京都における国の新しいレベル分類「レベル 2」以上の場合も含む）において、同居家族等に未診断の発熱等の症状がある場合は、出席停止の措置を取るようお願いいたします。

2 学校から教育委員会事務局に報告・連絡が必要な事項

別紙「新型コロナウイルス関連 対象者別対応一覧（令和 4 年度オミクロン対応 ver.）」及び事務連絡 令和 4 年 3 月 1 8 日付「感染者発生報告の土日祝日の対応の変更について」等をご参照いただき、連絡体制についてご確認ください。

※ 陽性以外の報告について

東京都への報告が不要となったため、令和 4 年度から濃厚接触者及び検査結果陰性の報告は不要とします。

3 保護者から学校に連絡が必要な事項

内容は保護者あて通知文（新型コロナウイルス感染症に関して学校にご連絡いただきたい事項）のとおりです。通知文の連絡先欄に、各校の電話番号を入力し、早急に全児童・生徒へ紙でお配りください。また、転入生等にも適宜お渡してください。

4 土日祝日の連絡体制

PCR検査または抗原検査「陽性」「みなし陽性」との連絡を受けた場合は、速やかに学校支援課長または学務課長にご連絡ください。

以上

(担当)

【保護者あて通知・別紙の内容】

学務課学校保健係 電話 3 8 8 0 — 5 9 7 1

【夜間・土日祝日の連絡体制】

学校支援課教職員管理係 電話 3 8 8 0 — 5 9 7 2